

# 福島市バリアフリーマスタープランの概要

## 1. バリアフリーマスタープラン策定の背景・目的・計画期間

### 1-1. 背景

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、官民一体となったハード・ソフト両面のバリアフリー化を図るため、バリアフリー推進パッケージに取り組んでいます。

### 1-2. 目的

- 本市全域におけるバリアフリー化の方針を示し、それを広く共有します。
- この行動を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーのひとつとして次世代へつなぎます。

### 1-3. 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間

## 2. 本市の現状からみた課題

### 2-1. 人口・世帯等

- 人口減少に加え高齢化が進展するとともに、外見からわかりにくい障がい者も増加しています。
- 多様性に対応する柔軟なバリアフリーの取り組みが必要です。

### 2-2. 公共交通

- 公共交通利用者は全般的に近年減少傾向でしたが、現在は下げ止まりまたは横ばいの状況です。
- 公共交通は高齢者や障がい者の移動手段であるため、施設や車両のバリアフリー化が必要です。

### 3-3. 市民意識

- 手助けを必要とする人の半数が手助けを受けられていません。
- 多くの人は手助けをする意志を持っていますが自らの判断・行動等に自信がありません。
- 理解を深めたり知識等を得る機会が必要です。

## 3. 基本理念 『誰にでもやさしいまち ふくしま』

市民や来訪者のバリアフリーニーズを掘り起こし、官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリーを実践し、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。

## 4. 基本方針1 心のバリアフリーの推進

- 市民による心のバリアフリーの取り組み  
一人ひとりが相手の立場を考え、支え合う取り組みを推進します。
- 事業者による心のバリアフリーの取り組み  
「おもてなし」など、意識を醸成するための取り組みを推進します。
- 行政による心のバリアフリーの取り組み  
お互いが相手を理解し、助け合うことができる社会づくりを推進します。

## 5. 基本方針2 多くの人が参画するバリアフリーへの取り組み

本市の取り組みの趣旨・目的に賛同し、連携・協力をいただいた「バリアフリー推進パートナー」と共に官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリー化を推進します。

## 6. 基本方針3 ユニバーサルデザインによるまちづくり

○特にバリアフリー化が必要である地区を移動等円滑化促進地区として位置づけます（6地区）

中心市街地地区	高齢者や障がい者などが利用する旅客施設や病院、商業施設をはじめとする都市機能が集積している本市の中心的な地区であることから、バリアフリー化の取り組みを推進します。
3温泉地地区 (飯坂・土湯・高湯)	バリアフリー観光推進を図るため、全ての人が安心して旅行などを楽しむことができるよう、受け入れ環境の整備や情報発信が必要であることから、バリアフリー観光の取り組みを推進します。
花見山周辺地区	
あづま総合運動公園周辺地区 (運動公園・四季の里)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に本行動を次世代へつなげていくため、継続的なバリアフリー化の取り組みを推進します。

○移動等円滑化促進地区における主な取り組み

『心のバリアフリー』の主な取り組み		主な実施主体
1	学校などにおける「バリアフリー教育」の実施	教育機関、施設管理者
2	「ヘルプマーク・ヘルプカード」の配布	施設管理者、交通事業者
3	旅館や公共交通などにおける「おもてなし研修」の実施	施設管理者、交通事業者
『施設などのバリアフリー化』の主な取り組み		主な実施主体
1	民間施設のバリアフリー化、道路と施設出入口の段差などの解消	施設管理者、道路管理者
2	視覚障害者用誘導ブロックの設置および歩道の段差などの改善	施設管理者、道路管理者
3	鉄道駅やバス停などにおける運行状況や乗換案内情報の提供により、アクセスビリティを向上	施設管理者、交通事業者

## 7. 基本方針4 わかりやすいバリアフリー環境の形成

- 届出制度  
マスタープランで定めた移動等円滑化促進地区の区域において、鉄道駅と道路や駅前広場との境目にて改修工事などを実施する際には、事前に市への届出が必要となります。
- バリアフリー情報の提供  
バリアフリー化された施設や設備、移動経路などの情報を、Web上の地図を活用したバリアフリーマップや施設へのステッカー掲示などにより提供します。

## 8. 基本方針5 継続的・段階的なバリアフリー化の推進

- 評価・見直し  
市民意識や社会経済情勢の変化、上位・関連計画の見直し状況などを踏まえ、おおむね5年を目途とし、マスタープランの見直し検討を行います。
- 推進体制の継続  
福島市地域公共交通活性化協議会を主体とし、バリアフリー推進パートナーや市民、各種団体、事業者などと連携し、バリアフリー化に向けたさまざまな取り組みを推進します。
- 計画の実現に向けて  
マスタープラン策定後、バリアフリー基本構想の策定に取り組み、全ての人がよく利用する生活関連施設を結ぶ経路などの面的・一体的なバリアフリー化に取り組みます。